

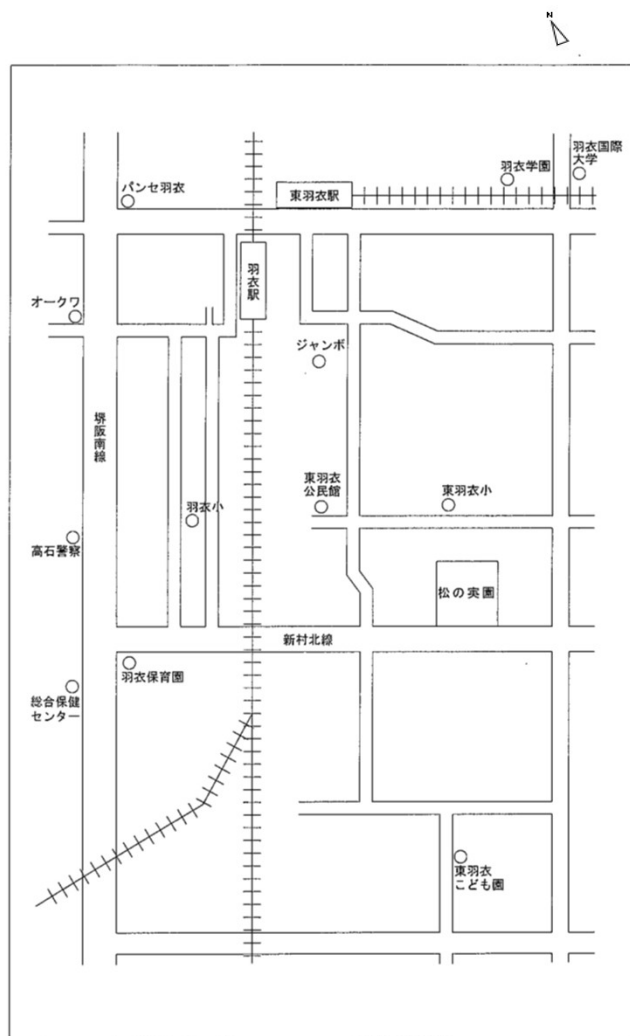
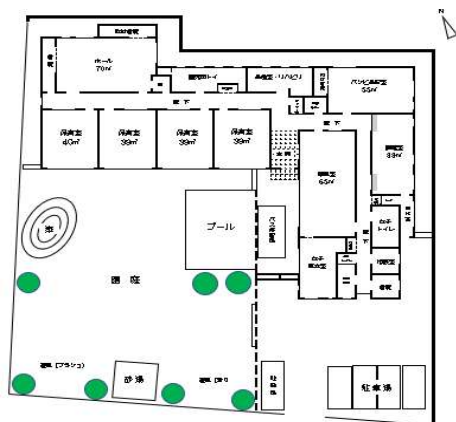
施設の名称について

松は、岩をも砕いて力強く伸びてゆくたくましい木であり、その姿は見る者を勇気づけてくれる。

この「松の美」は、とても小さいけれど、水と太陽の光を得て、必ず芽を出し、たくましい木に育つだろう。この園に集うこどもたちが、互いに手を取り合い、助け合って強くたくましく育ち、いつかは世の光になるようにと願って、この名称がつけられました。

「松」は、市の木でもあります。

施設の平面図



南海本線羽衣駅より徒歩10分

高石市立児童発達支援センター

松の実園

要覽



7592-0003

高石市東羽衣5丁目6番13号

電話 (072)264-6774(FAX同番)
263-0306

1. 目 的

「松の実園」は、児童福祉法に基づく認可施設です。
からだやことば、情緒などの発達に課題のある子どもを
日々保護者のもとから通わせて、小集団での療育を行う
ことにより、自立に必要な生活能力や知識・技能・情緒
等の発達を促し、豊かな人間性を培うことを目的として
います。

2. 施設の概要

認 可	昭和50年5月1日
定 員	30名
敷 地 面 積	1744.46㎡
延 床 面 積	682.38㎡
建 物 の 構 造	鉄骨造平家建

3. 利用手続き

利用を希望する方は、高石市保健福祉部高齢障がい福祉課で手続きをし、通所支援の支給決定（通所受給者証の交付）を受けた後、高石市（松の実園）と利用契約をすることになります。

利用についてのご相談又はお問い合わせは、次のいずれかで行っています。

高石市こども未来部子育て支援課
TEL（072）275-6359

高石市立児童発達支援センター松の実園
TEL（072）264-6774
263-0306
FAX（072）264-6774

4. 職 員 構 成

・園 長	・児童発達支援管理責任者
・児 童 指 導 員	・栄 養 士
・保 健 師	・調 理 員
・発 達 相 談 員	・事 務 職 員
・保 育 士	・嘱 託 医
・運 転 手 (委託)	
・理 学 療 法 士 (兼務)	
・作 業 療 法 士 (兼務)他	

5. 指 導 内 容

子どもの心身の成長や発達を促し、いきいきと毎日の生活を送っていけるように、子どもの発達や特性、興味関心に応じて、保育や療育を行います。

- ① 日々の通園や療育を通じて、生活リズムを整え、子どもらしい生活をつくります。
- ② あそびや食事、保健指導を通じて、健康の増進をはかり、じょうぶなからだをつくります。
- ③ 基本的生活習慣の確立をはかり、日常生活の自立をすすめます。
- ④ 描画やリズム・うたなどの表現活動、畑づくり、観察活動などを通じて、情緒の発達を促します。
- ⑤ 集団あそびやごっこあそびや係・当番活動など保育全体を通じて、友だちとの関わりを進め、仲間関係を広げます。
- ⑥ 買物などの地域での活動や他施設との交流、園外活動などを通じて、社会生活の経験の幅と、社会性を広げます。
- ⑦ 活動意欲を引き出し、主体的に生活をしていくような自我を育てます。そして、どの子にも自分への信頼を高めて、学齢期への橋渡しをします。

6. 集団編成の考え方

子どもの年齢や発達課題、生活課題、健康状態や保育歴等を考慮してクラス編成をしています。小集団での活動を中心にしながら、子どもの課題にあわせた保育のねらいに応じて、年齢別や発達課題別の活動など、柔軟に集団や活動を考えています。

子どもにとって全体が見通しやすく、あわせて集団活動の渦ができるだけの人数の規模と対応ができるだけの保育士の数とで活動を進めています。

7. 保育形態

子どもの状態や保育のねらいに応じて、親子で保育活動に参加する場合と、子どもと保育士のみで保育を進める形態とがあります。子どもの年齢や保育歴や状況によって、親子保育の内容や回数を考えています。

8. 通 園 方 法

子どもの通園は、基本的に通園バスで行います。

子どもや家庭の状況によっては、徒歩または自転車、自家用車での通園になります。

9. 日 課

月曜日から金曜日まで、以下のような日課で保育を行います。

8:50	通園バス出発
9:30	登 園
	持ち物整理
	自由あそび
	設定あそび
11:30	食 事
	自由あそび
12:50	午 睡
14:30	お や つ
14:50	帰 り の 会
15:15	降 園
	通園バス出発

10. 年 間 行 事

4月	入園式	10月	運動会
5月	春の遠足		
6月	土曜日の 親子保育	12月	クリスマス会
7月	プールあそび	2月	生活発表会
8月	プールあそび 夏のつどい	3月	お楽しみ遠足 卒園式

他に誕生会、温水プール指導、中央公民館でのリトミック、保育所との交流保育、クラス毎の園外保育、保育参観などがあります。

11. 家族と園とが手をつないで

子どもの発達や健康状態については、定期的に相談や健診を行います。

保護者向けの学習会や懇談会、専門職による相談、家庭訪問を実施し、子育ての協同の土台をつくります。常に保護者と連絡を取り、家庭と園との生活に一貫性を持たせます。

子どもと保護者と園との育ちあいを大切にして、家族とともに行事を楽しみます。